

大分県鳥獣被害防止総合支援事業評価報告

推進事業

1 事業実施主体等に係る項目

事業実施主体名	構成市町村
佐伯市鳥獣被害防止対策協議会	佐伯市

2 事業実施時期に係る項目

(各取組毎に可能な範囲で記載すること)

8～9月・・・協議会総会の開催(1回/年)

3 事業内容等に係る項目

事業内容	事業量
協議会総会の開催	毎年1回
その他、平成26～28年度は推進事業の取組なし	

4 事業効果、評価に係る項目

○ 事業効果

平成26～28年度は推進事業の取組なし

○ 事業実施主体の評価

大分県鳥獣被害防止総合支援事業評価報告

整備事業

1 事業実施主体等に係る項目

事業実施主体名	構成市町村
佐伯市鳥獣被害防止対策協議会	佐伯市

2 事業実施時期に係る項目

(各取組毎に可能な範囲で記載すること)

平成 26 年 10 月 16 日～平成 27 年 3 月 19 日

3 事業内容等に係る項目

事業内容	事業量
鳥獣侵入防止柵の設置 H26 金網柵	H1.8m L=1,374m (1 地区)

4 管理に係る項目

○ 管理体制 (主体者)

受益集落による自主的な維持管理としている。

5 稼働に係る項目

供用開始時期	利用率	稼働率
平成 27 年 3 月 19 日	100%	100%

6 事業効果、評価に係る項目

○ 事業効果

鳥獣侵入防止柵の設置によって、農業被害の軽減を図ることができた。

○ 管理、経営状況

地元受益集落による自主的な管理が行われている。

○ 事業実施主体の評価

鳥獣侵入防止柵を設置した集落では鳥獣被害の減少が図られ、また、各農家が行ってきたシカネット等の設置に要する労力等の軽減が図られたことにより生産意欲が高まり、農地保全にも有効な成果を上げている。

大分県鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告(28年度報告)

協議会名: 佐伯市鳥獣被害防止対策協議会

1. 事業効果の発現状況

1) 地域の体制整備

佐伯市において農林業関係団体等(佐伯市猟友会、大分県農業協同組合、佐伯広域森林組合、佐伯市自治委員会連合会等)で佐伯市鳥獣被害防止対策協議会を設立し、鳥獣害対策の取組を行っている。

2) 被害防止効果

鳥獣被害の大きい地区において、整備事業により鳥獣防止柵の設置及び設置・維持管理研修を行った結果、当該地区でのイノシシ、シカによる被害が減少した。

3) 捕獲状況

年間を通じて有害鳥獣捕獲を実施しており、協議会からも箱ワナ等の貸し出しを行うなど、積極的な捕獲活動を行った。

4) 人材育成状況

狩猟免許所持者の増加に向け、狩猟免許試験や初心者講習会にかかる広報活動を行った。

5) 耕作放棄地等の解消等

侵入防止柵を設置した場所では、これまで各農家が行ってきた電気柵やシカネット等の設置労力の軽減が図られ、耕作地の保全が図られているものの、全市的な傾向としては、耕作放棄地の解消にまでは至っていない。

6) その他

特になし

2. 被害防止計画の目標達成状況

イノシシ、シカ、サル被害防止計画については、被害金額及び被害面積ともに十分な目標を達成している。

事業実施主体名 (協議会名)	対象地区	事業実施 年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	共用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見
										被害金額			被害面積				
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
佐伯市鳥獣被害防止対策協議会	佐伯市	26	イノシシ シカ	上仲江地区 金網柵設置	1地区 L=1,374m	設置地区	H27.3.19	100	金網柵の設置により、イノシシ、シカにより鳥獣被害を減少させることができた。	イノシシ	3,381	202.36%	2.79	1.91	173.95%	防護柵の設置、捕獲の推進により被害を減少させることができた。	適切な柵設置と捕獲により、被害の低減効果が認められる。
										シカ	2,357	223.71%	2.67	1.17	230.43%		
										サル	4,873	171.84%	2.32	1.35	197.98%		

注1: 被害金額及び被害面積の目標値については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 注2: 県が事業実施主体となる鳥獣被害防止県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。